

神田川沿川の空間構成と景観タイプ

1G01J093-1 三宅 祐司*

Yuji Miyake

現在、都市河川に対する社会的ニーズが親水・アメニティにまで多様化している。では、都市河川の現状はどうなっているのだろうか。典型的な都市河川である神田川を対象に神田川沿川の空間構成とその要因、更には景観タイプを明らかにする。神田川の現状を把握しデータベースを作ることにより、今後、神田川再生・デザインを行う上での一助となることを期する。

Key Words : 都市河川、神田川、空間構成、景観

1. 研究の概要

1-1. 研究の背景・目的

現在、多くの人が環境や景観といったことに興味を抱くようになり、それに伴い河川においても従来までの治水・利水・水質保全を中心とした社会的ニーズは、親水やアメニティという水辺環境をも含むように多様化していった。

しかし、都市を流れる河川では、建物が河川に隣接するような形で建ち並び、独特の都市空間が形成されている。また、こうした流域では交通施設や商業施設などといった都市機能が集中しているため、川幅の拡張などによる水辺環境の向上を目指した河川整備は行いつらくなっており、河川整備は治水を主として行われ、親水やアメニティまで及んでいないのが現状である。

そこで本研究では、東京に水源を發し、東京を東西に横断するように流れる典型的な都市河川である神田川を対象とし、現地調査により神田川の現状を把握し、神田川における空間構成と景観タイプを明らかにすることを目的とする。

そして、神田川の現状を把握しデータベースを作成することによって、今後、神田川の再生・デザインを行う上での一助となることを期待する。

1-2. 研究の構成

本研究は以下の構成をとっている。

まず、対象とする神田川の現状を把握するために、河川の隣接要素として抽出した建物の種類と沿道の種類の2つの観点から全区間において分類を行い、規則性が見られる区間においてそれを類型とみなし分類している。

次に歩行者の視点に立ち、都市河川を歩く際に心地良いや落ち着ける、開放感があるといった感じを受けるのに関係があると考えられる項目について全区間においてチェックを行い、図示している。

次に以上で挙げた河川の隣接要素による構成類型と歩行者の視点で抽出した項目の構成類型を比較する。その後、構成類型が生じた要因について考察を行う。また、神田川沿川の景観タイプにはどのようなタイプがあるのかの考察も行う。

そして最後に考察を行う。

1-3. 対象地の概要

神田川は、三鷹市井の頭池を源とし、杉並区を流れ中野区へ入り善福寺川、新宿区に入り妙正寺川を合わせ、その後新宿・豊島・文京の区境を流下しながら、JR 水道橋駅付近で日本橋川を分派し、さらに千代田、台東の区境を東流して隅田川に注ぐ、流域面積 105.0km²、河川延長 24.6km の河川である。

本研究では、神田川の中でも最も都市化の進んでいる下流部の新宿区を対象とする。すなわち、菖蒲橋から船川原橋の区間とする。また、新宿区を流れる神田川を神田川に架かる橋梁を調査対象として分割する。対象区間の総数は 47 区間である。ここで、調査対象として橋梁毎に分割したのは、橋梁と橋梁の間で、沿川の街の特徴が急激に変化している区間がなかったためである。

2. 河川の隣接要素と構成類型

ここでは、河川に隣接する要素である沿川の建物、沿道 2 つの項目において調査を行った。

2-1. 沿川建物の種類

沿川建物の種類を把握するために、河川沿いの建物が低層である、建物が河川に面しているの 2 つのチェック項目を用いた。ここで低層とは 5 階建て未満の建物とする。また、低層かの判断基準は、定めた片岸 1 区間において過半数以上の低層の建物があった場合に低層であると判断した。また、沿川建物が河川に面しているかの判断材料は、河川側にメインエントランスを有している、河川側に庭、あるいはバルコニーを有

している、開口率が高いの3つとした。また、建物が河川に面しているかの判断基準も、片岸1区間において過半数以上条件の満たす建物があった場合河川に面していると判断した。以上により建物の種類は以下の4つとなる。

表1. 建物の種類

①低層で面している	②低層で背を向いている
No.33 豊橋～駒塚橋 (左岸)	No.14 小滝橋～久保田前橋 (右岸)
③高層で面している	④高層で背を向いている
No.13 亀齢橋～小滝橋 (左岸)	No.33 豊橋～駒塚橋 (右岸)

2-2. 沿道の種類

河川から建物までの沿道を把握するために以下の分類の基準を用いた。神田川の沿道の種類は以下の9つとなる。

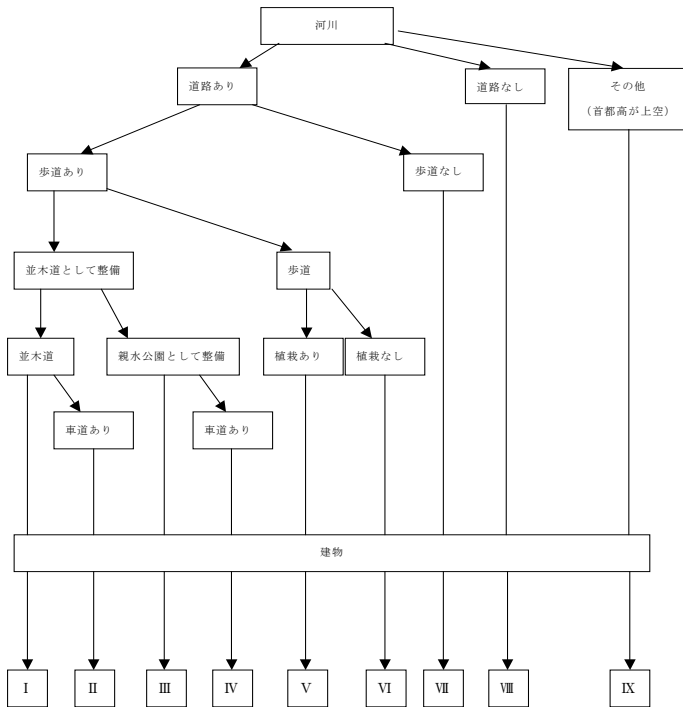


図1. 沿道の分類方法

2-3. 隣接要素の組み合わせによる構成類型

前節までに記述した建物の種類と沿道の種類がどのような分布になっているのかを以下に示す。

次に建物の種類を対象の全区間で片岸毎に比較し、3区間以上連続して建物の種類が同じでなおかつ沿道の種類も3区間以上連続して同一だった場合類型と判断し分類した。

表2. 区間類型

No.	所在地	左岸建物	右岸建物	左岸構成	右岸構成	類型
1	菖蒲橋～相生橋	①	①	V	VII	
2	相生橋～豊水橋	①	①	V	V	
3	豊水橋～淀橋	②	④	VIII	VIII	(i)
4	淀橋～栄橋	①	①	I	I	
5	栄橋～伏見橋	①	①	I	I	
6	伏見橋～末広橋	①	①	I	I	
7	末広橋～柏橋	①	①	I	VI	
8	柏橋～新開橋	①	①	I	I	
9	新開橋～万亀橋	①	④	I	I	(ii)
10	万亀橋～大東橋	①	③	I	IV	
11	大東橋～南小滝橋	①	③	I	IV	
12	南小滝橋～亀齢橋	①	①	I	IV	
13	亀齢橋～小滝橋	③	③	I	IV	(iii)
14	小滝橋～久保田前橋	①	②	I	I	
15	久保田前橋～せせらぎ橋	①	②	VII	I	
16	せせらぎ橋～新堀橋	①	②	I	I	(iv)
17	新堀橋～滝沢橋	①	④	VIII	I	
18	滝沢橋～落合橋	③	④	VIII	VIII	
19	落合橋～宮田橋	③	②	VIII	VIII	
20	宮田橋～田島橋	③	③	VIII	VIII	
21	田島橋～清水川橋	③	②	VIII	VIII	
22	清水川橋～神高橋	③	③	VIII	VIII	(v)
23	神高橋～高塚橋	④	③	V	VII	
24	高塚橋～戸田平橋	①	③	V	VII	
25	戸田平橋～源水橋	①	③	V	V	
26	源水橋～高田橋	①	③	VI	VI	(vi)
27	高田橋～高戸橋	④	③	I	II	
28	高戸橋～曙橋	①	④	I	I	
29	曙橋～面影橋	①	④	I	II	
30	面影橋～三島橋	①	③	I	II	(vii)
31	三島橋～仲之橋	③	④	VII	I	
32	仲之橋～豊橋	①	③	I	I	
33	豊橋～駒塚橋	①	④	I	I	
34	駒塚橋～大滝橋	①	③	I	II	(viii)
35	大滝橋～一休橋	①	③	III	IX	
36	一休橋～江戸川橋	①	④	III	IX	(viii)
37	江戸川橋～華水橋	①	③	VIII	IX	
38	華水橋～掃部橋	①	③	VIII	IX	
39	掃部橋～古川橋	①	③	VIII	IX	
40	古川橋～石切橋	①	③	VIII	IX	(x)
41	石切橋～西江戸川橋	③	③	VII	IX	
42	西江戸川橋～小桜橋	③	③	VII	IX	
43	小桜橋～中之橋	③	③	VII	IX	
44	中之橋～新白鳥橋	③	③	VII	IX	
45	新白鳥橋～白鳥橋	③	③	VII	IX	
46	白鳥橋～隆慶橋	①	③	VII	IX	
47	隆慶橋～船川原橋	③	③	VII	IX	(xi)

3. 歩行者の視点による河川空間

ここでは、都市河川をどのように捉えるか、または感じるかということに関係があると考えられる項目を、歩行者の視点から抽出し、全区間においてチェックを行う。ここで抽出した項目は、河川沿いを歩くことが出来る、河川を感じられる、車が見えない、視界が開けているの以上4項目とした。ここで、河川を感じられるという項目は、河川を橋以外の場所から眺められる、水と触れられる、河川の流れる音が聞こえるのいずれかに当てはまった場合にチェックを行った。

次に上で行ったチェックよりパターンを抽出し、区間類型にそれを図示した。この際に、歩行者の視点からのチェックを行うため、河川沿いを歩けるにチェックがつかなかった区間ではその他の項目のチェックを行わなかった。よって、9パターンとなり、以下にそ

れを示す。

タイプ a : 全ての項目がチェックされた区間

タイプ b : 河川を感じられる以外の項目はチェックされた区間

タイプ c : 車が見えない以外の項目がチェックされた区間

タイプ d : 視界が開けている以外の項目がチェックされた区間

タイプ e : 河川沿いを歩けるの項目と河川を感じられるの項目がチェックされた区間

タイプ f : 河川沿いを歩けるの項目と車が見えないの項目がチェックされた区間

タイプ g : 河川沿いを歩けるの項目と視界が開けているの項目がチェックされた区間

タイプ h : 河川沿いを歩けるの項目のみチェックされた区間

タイプ i : 全ての項目がチェックされなかった区間

ここで、対象である新宿区を流れる神田川ではタイプ a とタイプ b に当てはまった区間は見られなかった。次に前章と同様に全区間で片岸毎に比較し、3区間以上連続して同一タイプであった場合にそれを類型とみなした。以下にそれを記し、ここで得た類型毎にタイプを図示する。

表 3. 歩行者の視点による類型

No.	所在地	左岸タイプ	右岸タイプ	類型
1	菖蒲橋～相生橋	c	c	(A)
2	相生橋～豊水橋	c	c	
3	豊水橋～淀橋	i	i	
4	淀橋～栄橋	d	d	(B)
5	栄橋～伏見橋	d	d	
6	伏見橋～末広橋	d	d	
7	末広橋～柏橋	h	h	(C)
8	柏橋～新開橋	d	d	
9	新開橋～万亀橋	f	f	
10	万亀橋～大東橋	f	h	(D)
11	大東橋～南小滝橋	f	e	
12	南小滝橋～亀齢橋	f	e	
13	亀齢橋～小滝橋	f	e	(E)
14	小滝橋～久保田前橋	h	f	
15	久保田前橋～せせらぎ橋	h	f	
16	せせらぎ橋～新堀橋	f	f	(F)
17	新堀橋～滝沢橋	i	g	
18	滝沢橋～落合橋	i	i	
19	落合橋～宮田橋	i	i	(G)
20	宮田橋～田島橋	i	i	
21	田島橋～清水川橋	i	i	
22	清水川橋～神高橋	i	i	(H)
23	神高橋～高塚橋	c	c	
24	高塚橋～戸田平橋	c	c	
25	戸田平橋～源水橋	c	c	(I)
26	源水橋～高田橋	c	c	
27	高田橋～高戸橋	e	e	
28	高戸橋～曙橋	e	e	(J)
29	曙橋～面影橋	f	g	
30	面影橋～三島橋	h	g	
31	三島橋～仲之橋	f	f	(A)
32	仲之橋～豊橋	f	f	
33	豊橋～駒塚橋	f	f	
34	駒塚橋～大滝橋	d	e	(B)
35	大滝橋～一休橋	d	e	
36	一休橋～江戸川橋	d	h	
37	江戸川橋～華水橋	i	h	(C)
38	華水橋～掃部橋	i	h	
39	掃部橋～古川橋	i	h	
40	古川橋～石切橋	i	h	(D)
41	石切橋～西江戸川橋	i	h	
42	西江戸川橋～小桜橋	i	h	
43	小桜橋～中之橋	i	h	(E)
44	中之橋～新白鳥橋	i	h	
45	新白鳥橋～白鳥橋	i	h	
46	白鳥橋～隆慶橋	i	h	(F)
47	隆慶橋～船川原橋	i	h	

4. 神田川沿川の景観タイプ

4-1. 景観タイプ

以上に示した河川の隣接要素による構成類型と歩行者の視点による類型を対応させた (表 4)。

表 4. 類型一覧

No.	所在地	2章類型	3章類型
1	菖蒲橋～相生橋	(i)	(A)
2	相生橋～豊水橋		
3	豊水橋～淀橋		
4	淀橋～栄橋	(ii)	(B)
5	栄橋～伏見橋		
6	伏見橋～末広橋		
7	末広橋～柏橋	(iii)	(C)
8	柏橋～新開橋		
9	新開橋～万亀橋		
10	万亀橋～大東橋	(iv)	(D)
11	大東橋～南小滝橋		
12	南小滝橋～亀齢橋		
13	亀齢橋～小滝橋	(v)	(E)
14	小滝橋～久保田前橋		
15	久保田前橋～せせらぎ橋		
16	せせらぎ橋～新堀橋	(vi)	(F)
17	新堀橋～滝沢橋		
18	滝沢橋～落合橋		
19	落合橋～宮田橋	(vii)	(G)
20	宮田橋～田島橋		
21	田島橋～清水川橋		
22	清水川橋～神高橋	(viii)	(H)
23	神高橋～高塚橋		
24	高塚橋～戸田平橋		
25	戸田平橋～源水橋	(ix)	(I)
26	源水橋～高田橋		
27	高田橋～高戸橋		
28	高戸橋～曙橋	(x)	(J)
29	曙橋～面影橋		
30	面影橋～三島橋		
31	三島橋～仲之橋	(xi)	(A)
32	仲之橋～豊橋		
33	豊橋～駒塚橋		
34	駒塚橋～大滝橋	(xii)	(B)
35	大滝橋～一休橋		
36	一休橋～江戸川橋		
37	江戸川橋～華水橋	(xiii)	(C)
38	華水橋～掃部橋		
39	掃部橋～古川橋		
40	古川橋～石切橋	(xiv)	(D)
41	石切橋～西江戸川橋		
42	西江戸川橋～小桜橋		
43	小桜橋～中之橋	(xv)	(E)
44	中之橋～新白鳥橋		
45	新白鳥橋～白鳥橋		
46	白鳥橋～隆慶橋	(xvi)	(F)
47	隆慶橋～船川原橋		

その結果より、河川の隣接要素による類型と、歩行者の視点による類型の区分に大きな相違が見られなかったので、河川の隣接要素による類型を神田川の景観タイプとする。

以下に各タイプの特徴を述べる (表 5)。

類型 (i) は、河川沿いを歩くことが出来る区間 (菖蒲橋～豊水橋) は視界が開けていて、また、歩道の植栽が低木であることから歩行中に河川を眺めることが出来る。また、車道が隣接していない区間でも橋梁の間の距離が短いので車が目に入る。沿川建物の種類は低層で面しているものが多い。

類型 (ii) は、歩行中に河川の流れる音が聞こえる。また、車道が隣接せずに、橋梁の間の区間も長いので車が歩行中に見えない。周辺の建物も低層の住宅が多く、河川側にメインエントランスあるいはバルコニーの有する河川に面している建物が多いのが特徴的である。また、河川形状は湾曲、蛇行している区間が多い。

類型 (iii) は、左岸側は車道が隣接しない並木道となっており、橋梁の区間も長いため車を見ないで歩行することが出来る。また、右岸側は親水公園となっていて、せせらぎによって水と触れることができ、設置されているベンチによって河川を眺めることも可能となっている。沿川の建物は、拠点側の右岸では車道を挟んで建物が玄関口を河川側に有しており、左岸では多くの建物でバルコニーが河川側を向いていて河川に面している建物が多いのが特徴的である。

類型 (iv) は、この区間の右岸側は河川沿いを車を見ずに歩くことが可能となっている。一方左岸側では小滝橋から久保田前橋の途中から車道となっているため車が見える。小滝橋から新堀橋の区間では、右岸側の建物の多くは戸建の住居となっているが、河川に面している住居は少なく、また河川側の並木も背の高いものが多いため、並木道は非常に静かな道となっている。

類型 (v) は、河川が街区を貫通するような形で流れており、河川に隣接する建物の住民にとっては河川を自分のものとして捉えることが出来るだろう。高層の建物は開口率の高いものが多く、低層の建物は河川に対して背を向いている。

類型 (vi) は、この区間では植栽のない歩道や車道、または植栽があってもその植栽が低木のため視界が開けている。また、河川を眺めながら歩くことや河川の流れる音を聞くことも出来る。また、高田馬場駅が近いということもあり、人通りもかなりある。視界が開けていて、河川を感じる事が出来る状況の中で、河川沿いの歩道の一部が月極駐輪場になっている場所や、河川がガードレールに囲まれている場所がある。

類型 (vii) は、右岸に新目白通りが隣接している区間があり、左岸側では並木道として整備されている。左岸側の建物の多くは低層で河川に面しているものが多いが、右岸側で特に新目白通りが隣接していない区間において建物はほとんど河川に対して背を向いている。このように左岸と右岸が対照的である。

類型 (viii) は、新目白通りに並行して河川が流れており、新目白通り側である右岸の並木道では多くの建物が背を向いていて、並木道も桜並木という背の高いものなので、裏通りとして認識することが出来るだろう。一方の左岸の並木道では多くの建物が低層で河川側にメインエントランスを有しているなど左岸と右岸が対照的な区間である。

類型 (ix) は、左岸側に江戸川公園を有しており、この江戸川公園は新宿区の神田川流域では唯一自然地形に囲まれた空間である。河川に向かって傾斜があり、建物をあまり感じさせない。一方右岸側では新目白通





りに並行しており、建物の多くが新目白通り側にメインエントランスを有しているため河川に対しては背を向いている。このように左岸と右岸が対照的である点も特徴である。また、一休橋付近から上空に首都高速道路が通っている。

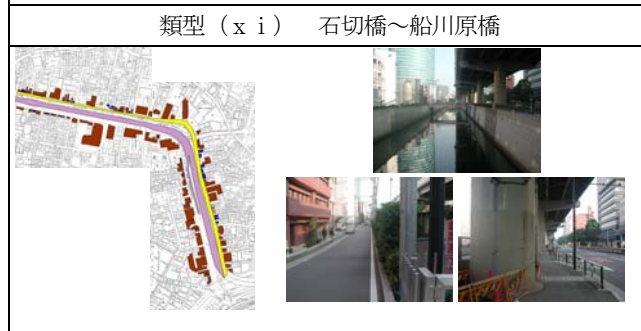
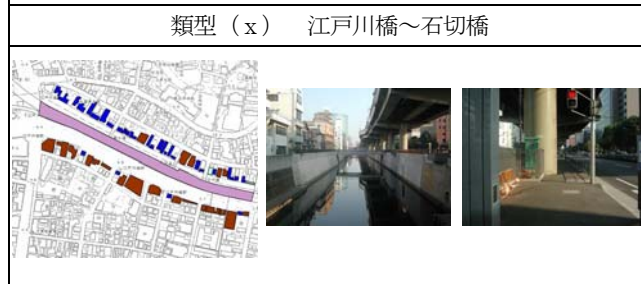
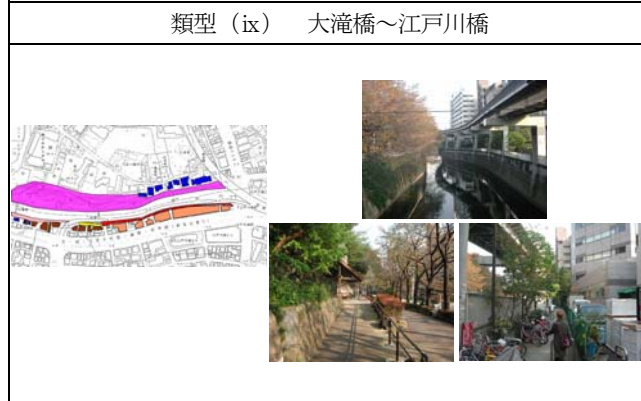
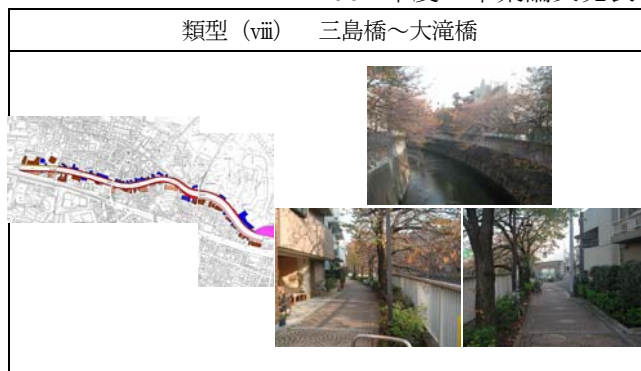
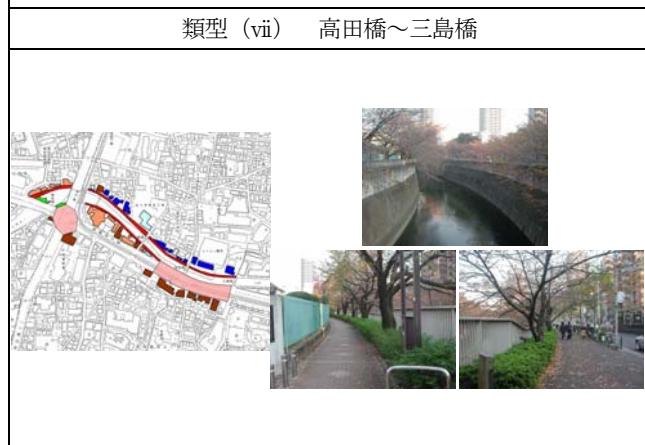
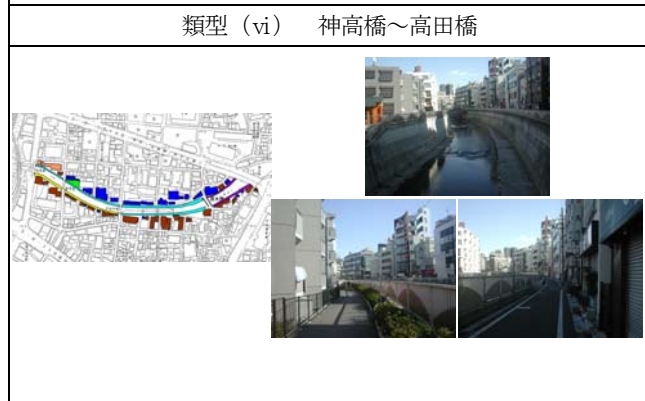
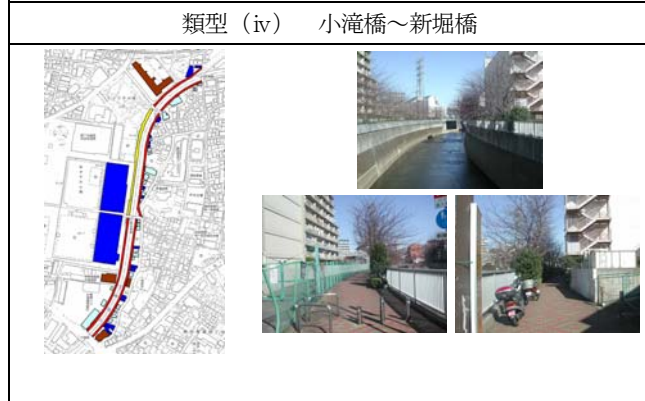
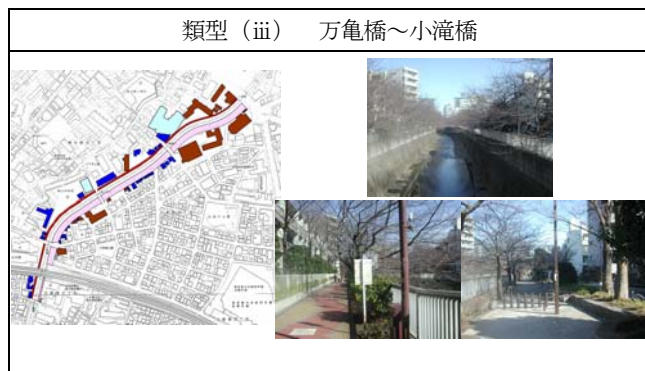
類型 (x) は、右岸側上空に首都高速道路が通っており、左岸側は沿道が隣接せずに建物が建ち並んでいる。また、右岸側は、新目白通りと隣接して河川が流れるようになる。また、両岸ともに建物のほとんどが河川と面しているが、特に右岸側では河川と建物の間に新目白通りが通っている影響もあり建物側の歩道からは河川を感じにくい。

類型 (xi) は、類型 (x) と同様に右岸側上空に首都高速道路が通っているが、類型 (x) との違いは左岸側に車道が隣接していることである。また、沿道の建物も飯田橋の駅が近いことも影響してオフィスビルなどの規模の大きい建物が多くなっている。また、隆慶橋の付近ではかなり首都高速道路と神田川が近づく。

なお新宿区を流れる神田川全体の特徴としてみると、様々な景観タイプによって構成されているということと、また左岸と右岸が対照的な区間が存在するということが挙げられる。

表 5. 構成類型の概要

類型 (i) 菖蒲橋～淀橋	
	
類型 (ii) 淀橋～万亀橋	
	



4-2. 景観タイプの形成要因の考察

ここで示した景観タイプがなぜ生じたのか、その要因について考察する。用途地域と河川形状、沿川の街区の形状を調査した。




河川形状については水量が多い、河川の形状という2つのチェック項目を用い、表6の6つのタイプに分類した。

また、沿川の街区の形状は表7の3タイプとした。

表6. 河川形状

A:水量が多く直線	B:水量が多く湾曲	C:水量が多く蛇行
		
No.3 豊橋～淀橋	No.8 柏橋～新開橋	No.36 一休橋～江戸川橋
D:水量が少なく直線	E:水量が少なく湾曲	F:水量が少なく蛇行
		
No.26 源水橋～高田橋	No.1 菖蒲橋～相生橋	No.13 亀齢橋～小滝橋

表7. 沿川の街区の形状

(a)河川により街区が 整っていない	(b)河川と街区が 並行	(c) 街区の間に 河川が通る
		
No.4 淀橋～栄橋	No.41 石切橋～西江戸川橋	No.19 落合橋～宮田橋

以上の観点からの調査結果を表8に示す。

表8.景観タイプと河川・沿道の特徴

No	所在地	左岸 用途地域	右岸 用途地域	河川形状	街区(L)	街区(R)	景観タイプ
1	菖蒲橋～相生橋	第2種低層住居専用地域	第2種住居地域	E	(a)	(a)	
2	相生橋～豊水橋	第2種低層住居専用地域	第2種住居地域	B	(a)	(a)	
3	豊水橋～淀橋	第2種低層住居専用地域	第2種住居地域	A	(a)	(a)	(i)
4	淀橋～栄橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	B	(a)	(a)	
5	栄橋～伏見橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	F	(a)	(a)	
6	伏見橋～末広橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	F	(a)	(a)	
7	末広橋～栢橋	第2種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	E	(a)	(a)	
8	栢橋～新開橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	B	(a)	(a)	
9	新開橋～万亀橋	第2種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	A	(a)	(a)	(ii)
10	万亀橋～大東橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	A	(a)	(b)	
11	大東橋～南小滝橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	E	(a)	(b)	
12	南小滝橋～亀齢橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	E	(a)	(b)	
13	亀齢橋～小滝橋	第2種低層住居専用地域	第1種住居地域	F	(a)	(b)	(iii)
14	小滝橋～久保田前橋	準工業地域	第1種住居地域	B	(a)	(a)	
15	久保田前橋～せせらぎ橋	準工業地域	第1種住居地域	B	(a)	(a)	
16	せせらぎ橋～新堀橋	準工業地域	第1種住居地域	B	(a)	(a)	(iv)
17	新堀橋～滝沢橋	準工業地域	準工業地域	E	(a)	(a)	
18	滝沢橋～落合橋	準工業地域	準工業地域	E	(c)	(c)	
19	落合橋～宮田橋	準工業地域	準工業地域	E	(c)	(c)	
20	宮田橋～田島橋	準工業地域	準工業地域	F	(c)	(c)	
21	田島橋～清水川橋	準工業地域	商業地域	F	(c)	(c)	
22	清水川橋～神高橋	準工業地域	商業地域	F	(c)	(c)	(v)
23	神高橋～高塚橋	準工業地域	商業地域	E	(a)	(a)	
24	高塚橋～戸田平橋	準工業地域	商業地域	E	(a)	(a)	
25	戸田平橋～源水橋	準工業地域	第1種工業地域、準工業地域	E	(a)	(a)	
26	源水橋～高田橋	準工業地域	準工業地域	D	(a)	(a)	(vi)
27	高田橋～高戸橋	準工業地域	商業地域	B	(a)	(a)	
28	高戸橋～曙橋	準工業地域	商業地域	B	(a)	(a)	
29	曙橋～面影橋	準工業地域	商業地域	B	(a)	(a)	
30	面影橋～三島橋	準工業地域	商業地域	B	(a)	(a)	(vii)
31	三島橋～仲之橋	準工業地域	準工業地域	A	(a)	(a)	
32	仲之橋～豊橋	準工業地域	準工業地域	A	(a)	(a)	
33	豊橋～駒塚橋	第1種住居地域	第1種低層住居専用地域	準工業地域	C	(a)	
34	駒塚橋～大滝橋	第2種住居地域	準工業地域	C	(a)	(a)	(viii)
35	大滝橋～一休橋	第1種低層住居専用地域	商業地域	B	(a)	(a)	
36	一休橋～江戸川橋	第1種低層住居専用地域	商業地域	C	(a)	(a)	(viii)
37	江戸川橋～華水橋	近隣商業地域	商業地域	A	(b)	(c)	
38	華水橋～掃部橋	近隣商業地域	商業地域	A	(b)	(c)	
39	掃部橋～古川橋	近隣商業地域	商業地域	A	(b)	(c)	
40	古川橋～石切橋	近隣商業地域	商業地域	B	(b)	(c)	
41	石切橋～西江戸川橋	準工業地域	商業地域	A	(b)	(b)	(ix)
42	西江戸川橋～小桜橋	準工業地域	商業地域	A	(b)	(b)	
43	小桜橋～中之橋	準工業地域	商業地域	A	(b)	(b)	
44	中之橋～新白鳥橋	準工業地域	商業地域	A	(b)	(b)	
45	新白鳥橋～白鳥橋	第2種住居地域、近隣商業地域	商業地域	B	(b)	(b)	
46	白鳥橋～降慶橋	近隣商業地域、準工業地域	商業地域	A	(b)	(b)	
47	降慶橋～船川原橋	商業地域	商業地域	A	(b)	(b)	(xi)

これより類型を比較すると、用途地域の方が景観タイプより細かく区切れているものの、タイプの切れ目となるところはほぼ一致しており、用途地域、すなわち土地利用が景観タイプによく反映されていると言える。

一方、河川形状との比較では、同一である区間はあまるものの、多くの区間においては異なった。また、街区の形状もあまり対応していないことがわかる。

よって景観タイプの形成要因として、沿川の土地利用が挙げられる。

5. 結論

本論文で明らかになったことは、新宿区を流れる神田川は、類似した構成類型が続くのではなく、異なった構成類型による様々な景観タイプが見られた。また、神田川沿川の空間構成の多くは、河川の性質を積極的に利用した、あるいは河川とのかかわりが感じられるように形成されたものというよりは、沿川の土地利用の影響が大きいことがわかった。この調査結果はそれを示す根拠となると同時に、今後神田川を再生・デザインしていく上でのデータベースとして用いることが出来ると考えられる。

(参考文献)

神田川の水害対策Ⅰ,Ⅱ 東京都建設局河川部
東京の川 神田川 東京都建設局
都市計画情報インターネット提供サービス

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/service_it/index.h

